

令和3年9月22日

保護者の皆様へ

横浜市立大曾根小学校
校長 丹波 悟亮

1人1台端末の持ち帰りをご家庭での利用について

日頃より横浜市と本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

持ち帰りに関する同意書や、先日行いましたWi-Fi環境についての調査票にご協力いただきありがとうございました。それらをもとに、今回2回目の1人1台端末（GIGA端末）の持ち帰りを実施し、インターネットに接続した活動を計画いたしました。

ご家庭におかれましては、児童がタブレット端末を適切に使用できるよう、ご協力をお願いいたします。

1. 端末持ち帰りの日程

- ・Aグループ 9月24日持ち帰り 9月28日学校へ持参
- ・Bグループ 9月22日持ち帰り 9月27日学校へ持参

※「端末持ち帰りに関する同意書」を提出していただいたご家庭のみ持ち帰りとなります。

2. 活動計画

○タブレット端末をインターネットに接続する場合

- ・9月24日（金）16時ごろに、ロイロ・ノート上で課題を配布します。
次回登校時まで、児童が課題を行ったうえで、「提出箱」へ提出してください。

○タブレット端末をインターネットに接続しない場合

- ・端末持ち帰り時に、学校でロイロ・ノートに課題を配布します。
次回登校時まで、児童が課題を行ってください。登校時に「提出箱」に提出します。

3. ご家庭への貸し出し機器： 1人1台タブレット端末（iPad）

4. 端末のご家庭での利用に関する注意事項

(1) Web閲覧制限について

自宅からタブレット端末でインターネットを閲覧する際は、児童生徒が有害なサイトに入れないよう、ロイロノート・スクールアプリのWebカードを使用して頂くことでWeb閲覧制限をかけています。授業で必要な場合があるため、SafariやChromeのアプリもインストールされていますが、原則ロイロノート・スクールアプリを主に使用しております。ご家庭においても学習目的以外で使用していないか、日頃から保護者の方も確認をして頂くようお願いいたします。

(2) 端末の使用時間について

ご家庭での使用時間をお子様と保護者で話し合っ
てしっかりと決めるようにしてください。
夜遅い時間や朝早すぎる時間での使用は健康にもよくありません。特に、長時間の使用や就寝前の使用は控えるようにしてください。

(3) ご家庭での通信利用料について

貸与する iPad は、Wi-Fi モデルのため、ご家庭の通信を利用いただくことになります。
ご協力をお願いします。

4. 学校ホームページ掲載資料

資料をご確認いただいた上で、端末をご活用ください。

「GIGA 端末を使うときの5つのやくそく」 ※お子様とご確認ください。

「学校と家庭で育む情報モラル(リーフレット)」

5. google アカウント発行票 (令和3年8月27日付) について

- ・アプリケーションの「ロイロ・ノート」をご家庭で使用するようになる場合、ログインに必要になります。
- ・児童が卒業、あるいは市外の小学校に転出するまで使用しますので、保管をしてください。
- ・個人情報にあたりますので、内容の取扱にはお気を付けてください。
- ・発行票を紛失した場合、再発行することはできません。その場合は、担任にご相談ください。

問い合わせ先：横浜市立大曾根小学校

5 4 2 - 1 7 8 5